「環境経営促進法」専門委員会設置 －環境省－

The Knights

環境省は、環境保全に積極的な企業を支援する「環境経営促進法」（仮称）の素案をつくるため 10 月に中央環境審議会に専門委員会を設置しました。新法は、環境保全で成果を上げている企業に、経済的な面において優遇措置等を与えるという内容です。

まず、環境配慮型企業を選出するのに環境報告書の評価が行なわれます。環境報告書は、上場企業など 650 社が作成公表していますが、記載様式、データの種類等が企業ごとに異なるため、相互比較が現状難しい状態です。環境省は報告書に共通のルールを定めることを進めており比較できる体勢を整えていきます。一方、環境報告書の評価は第三者認証機関が評価する仕組みを定めるとのことです。

新法はその上で、「環境配慮型」と判断された企業に対し公共事業の競争入札を優遇する他、環境保全に積極的な企業には政府系金融機関が低利融資する仕組みを盛り込む方向となっています。環境省は、2004 年度予算の概算要求で財政投融資資金を活用し、政府系金融機関である日本政策投資銀行が企業の経営姿勢が環境配慮型かという観点から融資先を選定し低利融資する新しい政策を盛り込むとのことです。

委員会は年明けにも報告書をまとめ、これをもとに環境省が法案を作成し、次期通常国会へ提出する予定となっています。

資料： 2003 年 9 月 19 日付 日本工業新聞

生活環境箇所 金井 陽子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験・研究・開発